

第37回北海道高等学校新人陸上競技大会

宿泊・昼食（弁当）のご案内



この度、標記大会が釧路市におきまして開催されます事を心よりお慶び申し上げます。

ご参加者の便宜を図る為、大会事務局様のご推奨により宿泊・昼食（弁当）のお世話を東武トップツアーズ(株)釧路支店にて担当させて頂く事となりました。

つきましては下記取扱要項に基づき、申込方法をご案内申し上げます。

●宿泊プラン【募集型企画旅行、最少催行人員1名、添乗員は同行しません】

宿泊設定期間 2021年9月21日（火）・22日（水）・23（木）の3泊

利用条件 洋室シングル・ツイン・トリプル（エキストラベッド対応含む）または和室（1～15名）定員利用 朝食付または2食付

施設名	部屋タイプ	食事条件	旅行代金(宿泊1泊あたり税金・サービス料込) ※旅行代金にサービス料も含まれます	所在地・備考
サークルハウス赤いベレー	和室(2～5名)	朝食付	5,500円	釧路市阿寒町上阿寒23-36 会場まで車で約45分 阿寒ICから車で10分
	和室(2～5名)	2食付	7,000円	
大喜湯春採店	和室(2～15名)	朝食付	6,000円	釧路市春採7-1-45 会場まで車で約20分
	和室(2～15名)	2食付	7,500円	
すみれ旅館	和室(1～3名)	2食付	7,500円	釧路市若松町8-12 会場まで車で約15分
コンフォートホテル釧路	シングル	朝食付	7,500円	釧路市北大通13-3-1 会場まで車で約15分
ラステイングホテル	洋室(1～3名)	朝食付	8,500円	釧路市若松町3-3 会場まで車で15分
	洋室(1～3名)	2食付	10,000円	
ホテルルートイン釧路駅前	シングル	朝食付	9,500円	釧路市北大通13-2-10 会場まで車で約15分
	ツイン	朝食付	9,000円	
	シングル	2食付	12,000円	
	ツイン	2食付	11,500円	
スーパーホテル釧路天然温泉	シングル	朝食付	10,000円	釧路市黒金町11-1-1 会場まで車で15分
スーパーホテル釧路駅前	シングル	朝食付	10,000円	釧路市末広町14-1-2 会場まで車で15分
釧路プリンスホテル	シングル	朝食付	11,000円	釧路市幸町7-1 会場まで車で約20分
	ツイン	朝食付	10,500円	
	トリプル	朝食付	10,500円	
	シングル	2食付	13,500円	
	ツイン	2食付	13,000円	
	トリプル	2食付	13,000円	
ANAクラウンプラザホテル釧路	シングル	朝食付	12,000円	釧路市北大通13-2-10 会場まで車で約15分
	ツイン	朝食付	11,500円	
	シングル	2食付	15,000円	
	ツイン	2食付	14,500円	
山花温泉リフレ	和室または洋室(2～5名)	2食付	12,500円	釧路市山花14-131 会場まで車で約30分

- ・食事形式はバイキング・セットメニュー・軽食（おにぎり・パン等）・仕出し弁当のいずれかとなり施設により異なります。
- ・コンフォートホテル釧路・スーパーホテル釧路天然温泉・スーパーホテル釧路駅前・ホテルルートイン釧路駅前の朝食は施設による無料サービスとなります
- ・お車でお越しの際、有料となる宿泊施設の駐車料は現地にてお支払下さい。尚、先着順となり事前予約は出来ません。
- ・禁煙・喫煙の種別は承る事が出来ません。

●昼食（弁当）※旅行契約には該当しません。

設定日：2021年9月22日（水）・23日（木）・24日（金）の3回

幕の内弁当（お茶付）	1個 800円（税込）
------------	-------------

※会場にて配布します。なお事前予約制となり当日販売は致しません。

●申込方法

- 弊社大会管理システムによるWEB受付のみとなります。
- 北海道陸上競技協会のHPより弊社大会管理システムにお進み下さい。
- 大会申込サイト <https://sec.tobutoptours.co.jp/web/evt/rikujo37kushiro/>
- 予約は7月1日（水）9:00より受付します。
- 受付締切は8月30日（月）とさせていただきます。

●支払方法

- 大会管理システム上にて請求書印刷が可能です。
- 精算は大会参加人数確定後、弊社指定口座への振込となります。
- 支払期限は9月10日（金）までとさせていただきます。
- 領収証が必要な場合はシステム内の領収証発行依頼書を印刷し、弊社あてにメールかFAXにてご依頼下さい。

●変更・取消

- お申込後に変更・取消が生じた場合はシステムにてお手続き下さい。尚、8月31日（火）以降の変更・取消についてはシステム上で手続き出来ません。システム内の「問い合わせ」から変更内容をお知らせ下さい。
- ※営業時間外にお受けしました変更・取消については翌営業日の対応となります。
- 大会期間中の変更・取消は宿泊施設にお申し出下さい。尚、9月23日（木）は祝日の為、弊社休業日となっております。
- 宿泊について旅行契約成立後に解除（取消）される場合、1泊毎に下記の取消料を申し受けます。
- 旅行開始後の取消は100%の取消料となり返金はありません。
- 旅行開始当日12:00（正午）までに取消の連絡が無い場合、無連絡不参加として100%の取消料を申し受けます。

【宿泊】

取消日	旅行開始の前日から起算してさかのぼって		旅行開始日 前日	旅行開始日 当日	旅行開始後または 無連絡不参加
	4日目にあたる日まで	3日目から2日目まで			
取消料	20%	30%	40%	50%	100%

【弁当】

取消日	利用日の2日前（前々日）まで	利用日前日	利用当日及び無連絡
取消料	無料	50%	弁当代金の100%

- 大会参加者の宿泊は東武トップツアーズ株式会社釧路支店が企画・実施する募集型企画旅行です。詳しい旅行条件については別紙旅行条件書に記載しますので必ずご確認の上お申込み下さい。
- 上記旅行代金（宿泊）は本大会用に設定された特別料金の為、一般的なホテルカテゴリーのものとは異なる事があります。
- お客様の都合にて食事（夕食・朝食）を欠食された際の返金はありません。
- 宿泊申込は先着順の受付とさせていただきます。ご希望の施設が満室となった際はやむを得ず他施設にて提案させて頂く場合があります。または受付をお断りする事がありますので予めご了承下さい。
- 弁当は旅行契約には該当しません。
- 旅行代金（宿泊）は本大会用の特別料金の為利用補助券の他各種割引券等の利用は出来ませんのでご了承下さい。

《お客様による旅行契約の解除》

お客様は、いつでも上記の定める取消料を当社に支払って旅行契約を解除することが出来ます。なお旅行契約の解除時期とは当支店の営業日・営業時間内に解除する旨をお申し出頂いた時を基準とします。営業時間外に到着した解除の連絡は翌営業日に到着したものと扱います。お客様のご都合で旅行開始日を変更される場合や申込人数から一部人数を取消される場合も取消料の対象となります。

【旅行企画・実施（お申込み・お問合せ先）】

客国21-193

東武トップツアーズ株式会社釧路支店

〒085-0016 釧路市錦町4丁目7番1号 釧路錦町駐車場ビル1階

観光庁長官登録旅行業第38号 一般社団法人日本旅行業協会正会員 ボンド保証会員

TEL (0154) 24-6131 FAX (0154) 24-6133

E-MAIL kushiro@tobutoptours.co.jp

営業日・営業時間 平日9:30～17:30

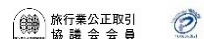
休業日 土曜・日曜・祝日

担当：笠島・大津 総合旅行業務取扱管理者：笠島 直樹

※総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う支店での取引の責任者です。

この旅行の契約に関し担当者からの説明にご不明な点がございましたら、

ご遠慮なく旅行業務取扱管理者にお問合せ下さい。



《個人情報の取り扱いについて》

弊社は申込書に記載された個人情報について、お客様との連絡に利用させて頂く他、お申込み旅行における宿泊施設が提供するサービスの手配・受領のために手続に必要な範囲内で利用させていただきます。

旅行条件 本旅行条件書は、旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面及び同法第12条の5に定める契約書面の一部となります。この条件に定めのない事項は、当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）によります。当社旅行業約款は当社ホームページからご覧いただけます。

この旅行は東武トップツアーズ株式会社釧路支店（以下「当社」といいます。）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」といいます。）を締結することになります。旅行契約の内容、条件は、当パンフレットの記載内容、本旅行条件書、確定書面（最終日程表）、並びに当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）によります。

1、お申込み方法・条件と旅行契約の成立

- (1) 当社は、団体・グループを構成する旅行者の代表としての契約責任者から申込みがあった場合、契約の締結・解除等に関する一切の代理権を当該代表者が有しているものとみなし、その団体に係る旅行業務に関する取引は、当該代表者との間で行います。
- (2) 所定の申込書によりお申込みください。
- (3) 旅行契約は、当社が契約を承諾し、旅行代金を受領した時に成立するものとします。
- (4) 障がいのあるお客様、高齢のお客様、妊娠中のお客様など、お客様の状況によっては、当初の手配内容に含まれていない特別な配慮・措置が必要となる可能性がある方は、ご相談させていただきます。必ず事前にお申し出ください。

2、旅行代金のお支払い

旅行代金は、申込要項の条件によりお支払いいただきます。これ以降にお申込みの場合は、旅行開始日前の当社が指定する期日までにお支払いいただきます。

3、旅行代金に含まれるもの

申込要項に記載のとおりです。それ以外の費用はお客様負担となります。

4、旅行内容・旅行代金の変更

- (1) 当社は、天災地変、戦乱、暴動、官公署の命令、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他当社の関与し得ない事由が生じた場合においてやむを得ないときは、旅行内容・旅行代金を変更する事があります。天候等の不可抗力により航空機等の運送機関のサービスが中止又は遅延となり、行程の変更等が生じた場合の宿泊費、交通費等はお客様の負担となります。
- (2) お申込みいただいた人数の一部を取消される場合は契約条件の変更となります。実際にご参加いただくお客様の旅行代金が増減となる場合がありますのであらかじめご了承ください。詳しくは係員にお尋ねください。

5、旅行契約の解除

- (1) お客様は、申込要項に記載の取消料をお支払いいただくことにより、いつでも旅行契約を解除することができます。なお、旅行契約の解除期日とは、当社の営業日・営業時間内に解除する旨をお申し出いただいた時を基準とします。また、当社は当社旅行業約款の規定に基づき、旅行開始前及び旅行開始後であっても、お客様との旅行契約を解除することがあります。
- (2) お客様のご都合で旅行開始日あるいはコースを変更される場合、また、申込人数から一部の人数を取消される場合も、上記取消料の対象となります。
- (3) 申込人数が最少催行人員に満たないときは、旅行の実施を中止します。この場合、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日目、日帰り旅行にあっては旅行開始日の前日から起算してさかのぼって3日目にあたる日より前までに旅行を中止する旨を通知します。

6、旅程管理及び添乗員等の業務

- (1) 添乗員は同行いたしません。(2) 必要なクーポン類をお渡しいたしますので、旅行サービスの提供を受けるための手続はお客様ご自身で行っていただきます。また、悪天候等によってサービス内容の変更を必要とする事由が生じた場合における代替サービスの手配及び必要な手続は、お客様ご自身で行っていただきます。

7、当社の責任及び免責事項

- (1) 当社は、当社又は手配代行者の故意又は過失によりお客様に損害を与えたときは、その損害を賠償します。ただし、手荷物の損害については、14日以内に当社に対して通知があった場合に限り、お1人様15万円を限度として賠償します。（当社に故意又は重大な過失がある場合を除きます。）
- (2) お客様が、次のような当社の関与し得ない事由により損害を被られたときは、当社は責任を負いません。
 - ①天災地変、戦乱、暴動、テロ、官公署の命令等又はこれらによる日程の変更や旅行の中止
 - ②運送・宿泊機関等のサービス提供の中止等又はこれらによる日程の変更や旅行の中止
 - ③自由行動中の事故
 - ④食中毒
 - ⑤盗難
 - ⑥運送機関の遅延、不通、スケジュール変更、経路変更又はこれらによる日程の変更や目的地滞在時間の短縮

8、旅程保証

- (1) 当社は契約書面及び確定書面に記載した契約内容のうち、次の①～⑧にあたる重要な変更が生じた場合は、旅行代金に1～5%の所定の率を乗じた額の変更補償金を支払います。ただし、1企画旅行につき合計15%を上限とし、また補償金の額が1,000円未満のときはお支払いいたしません。
 - ①旅行開始日又は旅行終了日
 - ②入場する観光地又は観光施設、レストラン、その他の旅行目的地
 - ③運送機関の等級又は設備のより低い料金のものへの変更
 - ④運送機関の種類又は会社名
 - ⑤本邦内の出発空港又は帰着空港の異なる便への変更
 - ⑥宿泊機関の種類又は名称
 - ⑦宿泊機関の客室の種類、設備、景観その他の客室の条件
- (2) ただし、次の場合は、当社は変更補償金を支払いません。
 - ①次に掲げる事由による変更の場合（ただし、サービス提供機関の予約超過による変更の場合を除きます。）ア. 旅行日程に支障をもたらす悪天候、天災地変 イ. 戦乱 ウ. 暴動 エ. 官公署の命令 オ. 欠航、不通、休業等運送・宿泊機関等のサービスの提供の中止 カ. 遅延、運送スケジュールの変更等当初の運行計画によらない運送サービスの提供 キ. 旅行参加者の生命又は身体の安全確保のために必要な措置
 - ②契約書面・確定書面に記載した旅行サービスの提供を受ける順序が変更になった場合でも、旅行中に当該旅行サービスの提供を受けることができた場合。

- (3) 当社は、お客様の同意を得て、金銭による変更補償金の支払いに替え、これと同額又はそれ以上の価値のある物品又は旅行サービスの提供をもって補償を行うことがあります。

9、特別補償

- 当社は、特別補償規程の定めるところにより、お客様が旅行中に急激かつ偶然の外来の事故により、その身体又は荷物に被られた一定の損害について、補償金及び見舞金を支払います。死亡補償金1,500万円、入院見舞金2～20万円、通院見舞金1～5万円、携帯品損害補償金旅行者1名につき15万円以内。

10、お客様の責任

- (1) お客様の故意又は過失、法令違反、当社の旅行業約款の規定を守らなかったことにより当社が損害を受けた場合は、お客様から損害の賠償を申し受けます。
- (2) お客様は、当社から提供される情報を活用し、お客様の権利・義務その他旅行契約の内容について理解に努めなければなりません。
- (3) 旅行開始後にパンフレット等の記載内容と実際のサービス内容が異なると認識した場合、旅行中事故などが発生した場合は、旅行地において速やか当社又は旅行サービス提供機関にお申し出ください。

11、個人情報の取扱い

- (1) 当社は、旅行のお申込みにあたってお預かりするお客様の個人情報につきまして、お客様との連絡、お申込みいただいた旅行の手配と旅行サービスの提供、当社の旅行契約上の責任や事故時の費用等を担保する保険手続のために利用させていただく他、お客様への商品やキャンペーンのご案内、ご意見・ご感想等のアンケートのお願い、お客様のお買い物の便宜、データ処理、行参加時におけるご案内などのために利用させていただきます。

- (2) 当社は、本項（1）の利用目的の範囲内で、個人情報の取扱いについて当社と契約を締結している運送・宿泊機関、保険会社、免税品店などの土産物店、当社が旅行手配を委託している手配代行者の、当社募集型企画旅行販売委託会社あるいはデータ処理や案内業務を委託している業者等に対し、お客様の氏名、パスポート番号ならびに搭乗される航空便名等、年齢、性別、住所、電話番号、国籍等の個人情報を、あらかじめ電子的方法で送信する等の方法により提供させていただきます。また、事故等の発生に関連し警察の捜査時の資料提供及び国土交通省・観光庁その他官公署からの要請により個人情報の提供に協力する場合があります。
- (3) 当社は、旅行中に傷病等があった場合に備え、お客様の旅行中の国内連絡先の方の個人情報を伺っています。この個人情報は、お客様に傷病等があった場合において、国内連絡先の方に連絡の必要があると当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、国内連絡先の方の個人情報を当社に提供することについて、国内連絡先の方の同意を得るものとします。
- (4) 申込書、参加者名簿、お伺い書等の記載内容に誤りがあった場合、旅行の手配やサービスの提供等に支障を来す恐れがありますので、正確な記入をお願いします。お申込みいただく際には、これら個人情報の提供についてお客様に同意いただくものとします。
- (5) 個人情報の利用目的の通知、個人情報の開示、個人情報の訂正・追加・削除、個人情報の利用の停止、個人情報の消去又は第三者への提供の停止等をご希望の場合は、取扱事業所へお申し出ください。なお、個人情報管理責任者は当社コンプライアンス室長となります。

12、お客様の交替

お客様は、当社の承諾を得て、契約上の地位を別の方に譲り渡すことができます。ただし、交替に際して発生した実費についてはお客様にお支払いいただきます。

13、その他

- (1) 当社はいかなる場合も旅行の再実施はいたしません。
- (2) この旅行条件・旅行代金は2021年6月1日現在を基準としております。

●お申込み・お問合わせは

【旅行企画・実施】 観光庁長官登録旅行業第38号



釧路支店

北海道釧路市錦町4丁目7番1号 釧路錦町駐車場ビル1階

電話番号 (0154) 24-6131 FAX番号 (0154) 24-6133

営業日・営業時間 平日9:30～17:30

一般社団法人日本旅行業協会正会員 ボンド保証会員

総合旅行業務取扱管理者：笠島 直樹

旅行業務取扱管理者とはお客様の旅行を取扱う営業所での取引の責任者です。このご旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明の点がありましたら、遠慮なく旅行業務取扱管理者にお尋ねください。

(2017.6版)



旅行業公正取引協議会 会員